

「行政手続コスト」削減のための基本計画（再改訂版）

省庁名	環境省
重点分野名	補助金の手続

1 手続の概要及び電子化の状況

（１）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

① 手続の概要

エネルギー起源の二酸化炭素の排出を抑制するために実施する事業に必要な経費に対する補助

② 電子化の状況

電子申請は実施していない。

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

（１）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

① コスト削減の取組内容

各補助事業について以下の削減方策の検討を行い、行政手続コストの削減効果の大きい方策を重点的に適用することにより、平成 31 年度までの行政手続コストを 20%削減することを目指す。また、平成 29 年度のコスト計測結果及び平成 30 年度における取組内容を踏まえた上で、具体的な手段ごとの削減見通しを定めることとする。

（ア）手続の簡素化

- （Ⅰ）申請書、届出書及び報告書等の簡素化及び重複事項の排除
- （Ⅱ）申請前の予備審査制度の導入
- （Ⅲ）軽微な修正の職権修正

（イ）行政手続の電子化の徹底

- （Ⅰ）電子申請の対応（申請書、添付資料等のファイル提出対応等）
- （Ⅱ）入力可能なファイル形式による申請書様式の HP 掲示
- （Ⅲ）問い合わせ等の電子化対応

（ウ）同じ情報は一度だけの原則

- （Ⅰ）一度提出のあった資料の再提出不要
- （Ⅱ）修正依頼・連絡の効率化

（エ）手続の透明化

- （Ⅰ）記載要領、記入例及び FAQ 等の HP への掲載・充実
- （Ⅱ）提出書類の明確化
- （Ⅲ）審査基準等の明確化

② スケジュール

上記項目のうち「入力可能なファイル形式による申請書様式の HP 掲示」、「問い合わせ等の電子化対応」及び「記載要領、記入例及び FAQ 等の HP への掲載・充実」について平成 30 年度に実施し、コスト削減を図った。その他の項目についても、平成 31 年度での適用について引き続き検討を行う。

補助金手続の電子化及びオンライン化については経済産業省で構築する補助金申請システムの利用を検討することとし、平成 31 年度は補助金申請システムを利用する際のシステム・技術面での課題の検討を行う内閣官房 IT 戦略室の調査に協力する。

3 コスト計測

1. 選定理由

(1) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係る、申請から額の確定・支払いまでの手続コスト

補助金の手続に要する手続コストは、交付申請等の個別の手続のみではなく、補助金手続の開始から終了までの手続全体を対象とすることが適切であるため。

2. コスト計測の方法及び時期

(1) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

①コスト計測の方法

補助事業者へのアンケート調査または聞き取り調査により実施する。

②コスト計測の時期

平成 29 年度から平成 31 年度の各年度に実施することとし、各年度においては、実際の手続コストを計測するため、事業者の手続が終了した後に計測するものとする。